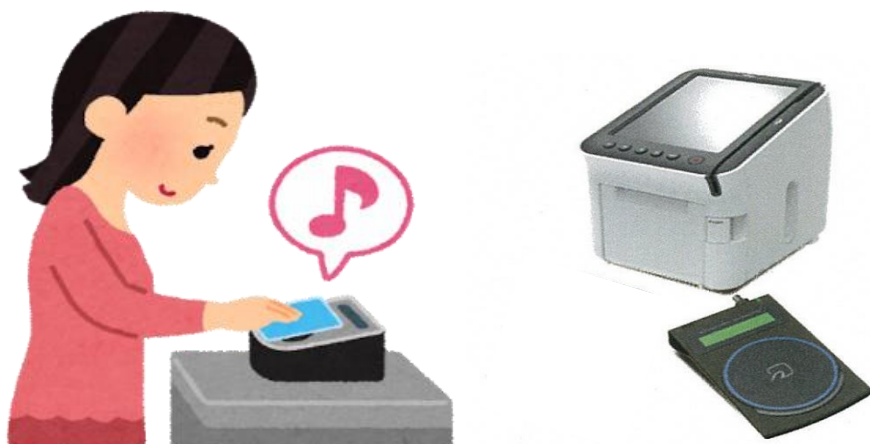


令和元年6月20日

7月から日立市役所の窓口や観光施設などで各種電子マネーが使えるようになります！

市役所、各支所の窓口や、観光施設など複数箇所に、一斉に電子マネー決済システムを導入するのは、全国初！



## 1 事業の概要

窓口等での手数料や使用料等の支払い時に、あらかじめチャージしたカードやスマートフォンなどを専用の読み取り機にかざすだけで、スピーディーに決済できるシステムを導入して、利用者の利便性の向上を図ります。

※市役所の窓口や施設でのチャージ（カードへの入金）はできません。

## 2 導入予定課所等及びシステム導入台数

窓口で手数料等を収納している課所等（15か所24台（うち券売機2台））

課所等（導入台数）
市民課(2)、多賀支所(1)、南部支所(1)、豊浦支所(1)、日高支所(1)、西部支所(1)、十王支所(1)、市民税課(1)
かみね動物園(2)、日立シビックセンター(5)、奥日立きららの里(2)、鶉来来の湯十王（1+券売機2）、久慈サンピア日立スポーツセンター(1)、たかはら自然体験交流施設(1)、日立駅情報交流プラザ(1)

### 3 支払の対象となる手数料など

窓口で受領する比較的小額な各種証明書（住民票の写しや課税証明書など）の交付手数料、施設の使用料（かみね動物園の入園料、シビックセンター科学館・天球劇場の入館料など）などの支払いに電子マネーを利用できます。

※市税や国民健康保険料、水道料金などの支払いには、利用できません。

### 4 利用できる電子マネーの種類

交通系電子マネー（Suica（スイカ）、PASMO（パスモ）など9種類）、nanaco（ナナコ）、WAON（ワオン）、iD（アイディー）、楽天Edy、QUICPay（クイックペイ）



etc.



### 5 導入開始日 令和元年7月1日

問合せ先

日立市役所 行政マネジメント課

電話 22-3111（内線310）